

平成 2 1 年 6 月 3 日
経 済 産 業 省
原 子 力 安 全 ・ 保 安 院

加工施設の変更に係る設計及び工事の方法の認可について
(三菱原子燃料株式会社)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 1 6 条の 2 第 1 項の規定に基づき、三菱原子燃料株式会社の加工施設の変更に係る設計及び工事の方法を認可しましたので、お知らせします。

1 . 事業所及び施設の名称
三菱原子燃料株式会社

2 . 申請日
平成 2 1 年 5 月 1 5 日

3 . 認可日
平成 2 1 年 6 月 3 日

4 . 認可の概要

- (1) U F 6 蒸発加水分解設備蒸発器の付属設備のコールドトラップ(2 基)及びコールドトラップ(小)(2 基)の更新
- (2) 粉末貯蔵設備の仕掛品貯蔵棚、スクラップ貯蔵棚(粉末用)及び原料粉末貯蔵棚の付属設備の S U S 容器(200 個)の追加

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 核燃料サイクル規制課長 石井

担当：小林、森

電 話：0 3 - 3 5 0 1 - 1 5 1 1 (内線 4 8 9 1 ~ 4 8 9 6)

0 3 - 3 5 0 1 - 3 5 1 2 (直通)